入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年６月11日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第２号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（箱崎）旧理・工・農・人文社会科学系地区跡地汚染土壌処理等工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市東区箱崎６丁目10番１号　九州大学構内

⑷　工事概要　箱崎キャンパスにおける旧理・工・農・人文社会科学系地区跡地の汚染土壌処理、舗装、地下埋蔵物（コンクリート基礎等）等の撤去・搬出工事

本工事対象面積　約289,000㎡、汚染面積約25,000㎡

汚染土量　約35,000㎥

汚染物質　水銀・鉛・砒素・六価クロム・フッ素・セレン

⑸　工期　令和２年12月11日（金）まで。

⑹　使用する主な資機材　特になし

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている３社以内で構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（箱崎）旧理・工・農・人文社会科学系地区跡地汚染土壌処理等工事」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における土木一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,150点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては950点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成11年度（過去20年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者　土壌汚染対策工事※1、2（汚染土量7,000㎥以上）の施工実績

②　共同企業体の代表者以外の構成員　土壌汚染対策工事※1、2（汚染土量3,500㎥以上）の施工実績

※１　土壌汚染対策工事は、土壌汚染の除去（掘削除去や原位置浄化）に該当の工事とする。

※２　土壌汚染対策工事の対象物質は、第一種、第二種、第三種特定有害物質又は油の１種類以上とする。

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、３社以内とすること。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置すること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成11年度（過去20年度）以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。（従事期間については全体工期が１年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が１年以上の工事は６ヶ月を必要従事期間とする。）

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、上記２⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置すること。

⑿　文部科学省又は総長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⒂　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒃　平成29年度以降に完成・引渡しを行った工事で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例を有する者でないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒819―0395 福岡県福岡市西区元岡744　国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係　電話番号092―802―2046（直通）

⑵　入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

１）令和元年６月11日から令和元年７月１日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）、電子メールにより交付する。入札説明書及び図面等を希望する者は、下記の交付用電子メールアドレスに会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、ＦＡＸ番号等）を明記し、申し込むこと

kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp

２）入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。

３）入札説明書及び図面等を申し込む際の電子メールの件名は、【入札説明書等申込】「九州大学（箱崎）旧理・工・農・人文社会科学系地区跡地汚染土壌処理等工事」（会社名称）とすること。

４）電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用ＵＲＬを記したメールを返信する。